

# 2022年度 事業報告書

2022年4月 1日から

2023年3月31日まで

学校法人 稻荷学園

## 1. 法人の概要

名 称 学校法人 稲荷学園（昭和42年11月27日法人設立）

代表者 理事長 丹生 隆之

住 所 吹田市豊津町38番1号

電 話 06-6385-2376

FAX 06-6384-3732

設置する学校

住 所 吹田市豊津町38番1号

名 称 まこと幼稚園

役 員 理事 6名 ・ 監事 2名

評議員 13名

理事会 2回開催 ・ 評議員会 2回開催

職 員 33名

## 2. 事業概要

（ まこと幼稚園 ）

《教育方針》

緑深い木立ちと、広い運動場、整った設備の中でいきいきとした心身の健康と、体力増進を中心にしてひとりひとりの個性を大切に、諸能力を十分に発達させ、情操を豊かにし、人間形成の基礎を確立することを目的とします。

☆元気ないききとした子      ☆思いやりの心を持てる子      ☆よく考えて行動する子

☆情操豊かな子                      ☆仲良くできる子                      ☆最後まで頑張れる子

《教育内容》

自由遊びでは好きな遊びの中で友達とのかかわりを深め、クラス別一斉保育では体育活動や絵画、音楽活動など、ひとりひとりの個性を伸ばし、情操を豊かにするよう保育をしています。

《園児数》

	3歳児		4歳児		5歳児		クラス数計	園児数計
	クラス数	園児数	クラス数	園児数	クラス数	園児数		
定 員	5	150	4	160	4	160	13	470
2021年度	5	92	4	108	4	113	13	313
2022年度	5	82	4	89	4	99	13	270
2023年度	5	85	4	85	4	90	13	260

《保育時間》

月～金曜日 全日保育 午前9時～午後2時

半日保育 午前9時～午前11時

土曜日 休園

《納付金等毎月の費用》

保育料 5歳児 年額 312,000 円 (12 分割均等納付 月額 26,000 円)  
4歳児 年額 312,000 円 (12 分割均等納付 月額 26,000 円)  
3歳児 年額 324,000 円 (12 分割均等納付 月額 27,000 円)  
※無償化により毎月 25,700 円は市から給付。  
給食費 年額 60,000 円 (4月・8月を除く 10ヶ月分納 月額 6,000 円)  
バス利用者負担金 月額 3,000 円 (8月を除く)  
PTA会費 年額 6,000 円 (12 分割均等納付 月額 500 円)

《その他の費用》

制服等費用 45,000 円程度  
(制服・ユニホーム・スモック・くつ(上・下)・かばん等)  
教材費 3年保育 9,000 円程度  
2年保育 10,500 円程度  
1年保育 13,500 円程度  
スポーツ振興会 200 円程度  
遠足代金 実費 (必要に応じて徴収)

《入園時の費用》

入園選考料 3,000 円  
入園料 70,000 円

《預かり保育内容及び費用》

月～金曜日 午後 2 時～午後 7 時  
日払い 午後保育 2 時～日額 1,000 円  
半日保育 1 1 時～日額 1,300 円  
月極 月額 12,000 円  
早朝保育 午前 7 時 4 5 分～午前 9 時 1 回 300 円  
春夏冬休み中 午前 8 時 3 0 分～午後 2 時 1,500 円  
午後 2 時 ～午後 7 時 1,000 円  
午前 8 時 3 0 分～午後 7 時 2,000 円  
(※夏休みはお弁当代 400 円/日別途必要)

《主な行事》

春の遠足、参観、七夕まつり、プールあそび、お泊まり保育、こどもお楽しみ会、秋の運動会、秋の遠足、学園菜園、移動動物園、バザー、こども生活発表会、もちつき大会、クリスマス会、製作展など

#### 《施設関係》

園地総面積 5,867 m<sup>2</sup> 運動場面積 1,699 m<sup>2</sup>

全保育室（冷暖房完備）200 m<sup>2</sup>の遊戯室、預かり保育専用保育室を確保している。

#### 《固定資産関係》

跳び箱、ロッキングアンパンマン、ロールパンナベンチ、保育室用机、年少年中園児用ロッカー、講堂放送設備を取得。

放送機器を除却。

#### 《その他修繕等》

トイレ工事、バリアフリー工事、遊具修理、ピアノ調律、門扉、柱塗装工事、畑用耕運機修理、運動場散水栓増設工事、車検等

#### 《事業報告》

2022年度も、新型コロナウイルスの感染は治まることなく続いていたが、感染症対策を行いながら保育及び行事を実施した。新型コロナウイルスについては、2023年5月8日に感染症法上の2類相当から季節性インフルエンザ等の5類へと分類変更されたが、状況をみながら対応し、園全体の安全を第一に運営していくこととする。

婚姻率（人口千人当たりの婚姻件数）が、新型コロナウイルスの影響により、2015年～19年の平均4.9から、2020年は4.3、2021年4.1と低下し、わが国は、結婚しないと出産しにくい社会であるため、婚姻数の低下が出生率にも響き、それに加えて既婚女性の出産控えもあり、2022年の出生数は、79万9千人（日本人の確報ベースでは77万人）となった。超少子化が進んでいる中、未婚女性が将来希望する子どもの数が平均1.58人と2人を下回る状況になり、このままでは少子化が想定以上に加速すると考えられる。

このような中、岸田総理大臣は、出生率を反転させるため、従来と次元の異なる少子化対策の実現を表明し、4月に子ども家庭庁をスタートさせ、「こども未来戦略会議」を開催し、6月の骨太方針までに将来的なこども・子育て予算の倍増に向けた大枠を示す決意を改めて表明した。政府の少子化対策については今後も注目しつつ、少子化の中でも園児を確保できるよう、園児募集や園の在り方について検討を重ねていくこととする。

一方、教職員採用については、厳しい状況が続いており、府内の養成校においては、募集定員を大幅に割り込み、学園存亡の危機を迎える状況となっている。採用不安の解消は程遠い状況であるため、優秀な教職員の確保ができるよう、採用方法についても検討を続けている。

また、第211回国会において、私立学校法の改正が衆議院で可決され、「執行と監視・監督の役割の明確化・分離」の考え方から、評議員・評議員会の権限強化の見直しを中心に、寄付行為の全面改訂の手続きが予定される。

2015年4月より子ども子育て支援新制度がスタートしたが、移行が進み、2023年4月には6割近い園が新制度に移行し、160園が私学助成で事業の継続を予定しており、当園は、私学助成を継続して園を運営している。

自己評価については、確実に実施し公表しているが、その自己評価の内容を、学校関係者評価委員会で十分検討して頂き、別紙を別紙のとおり纏め公表に努めた。

財務状況については、事業活動収支計算書での教育活動収入計が207,516千円（前年度228,840千円）、教育活動支出計225,721千円（前年度238,611千円）、教育活動収支差額△18,205千円（前年度△9,771千円）、経常収支差額比率-8.77%（前年度-4.19%）となった。

また、人件費比率（人件費／教育活動収入計＋教育活動外収入計）は、71.95%（前年度65.89%）となった。

資金繰りについては、翌年度繰越支払資金が当年度の保持すべき資金（第4号基本金）の額を相当上回る額の支払資金を保持できているので、資金繰りは問題ない。

### 3. 財務状況

別紙参照